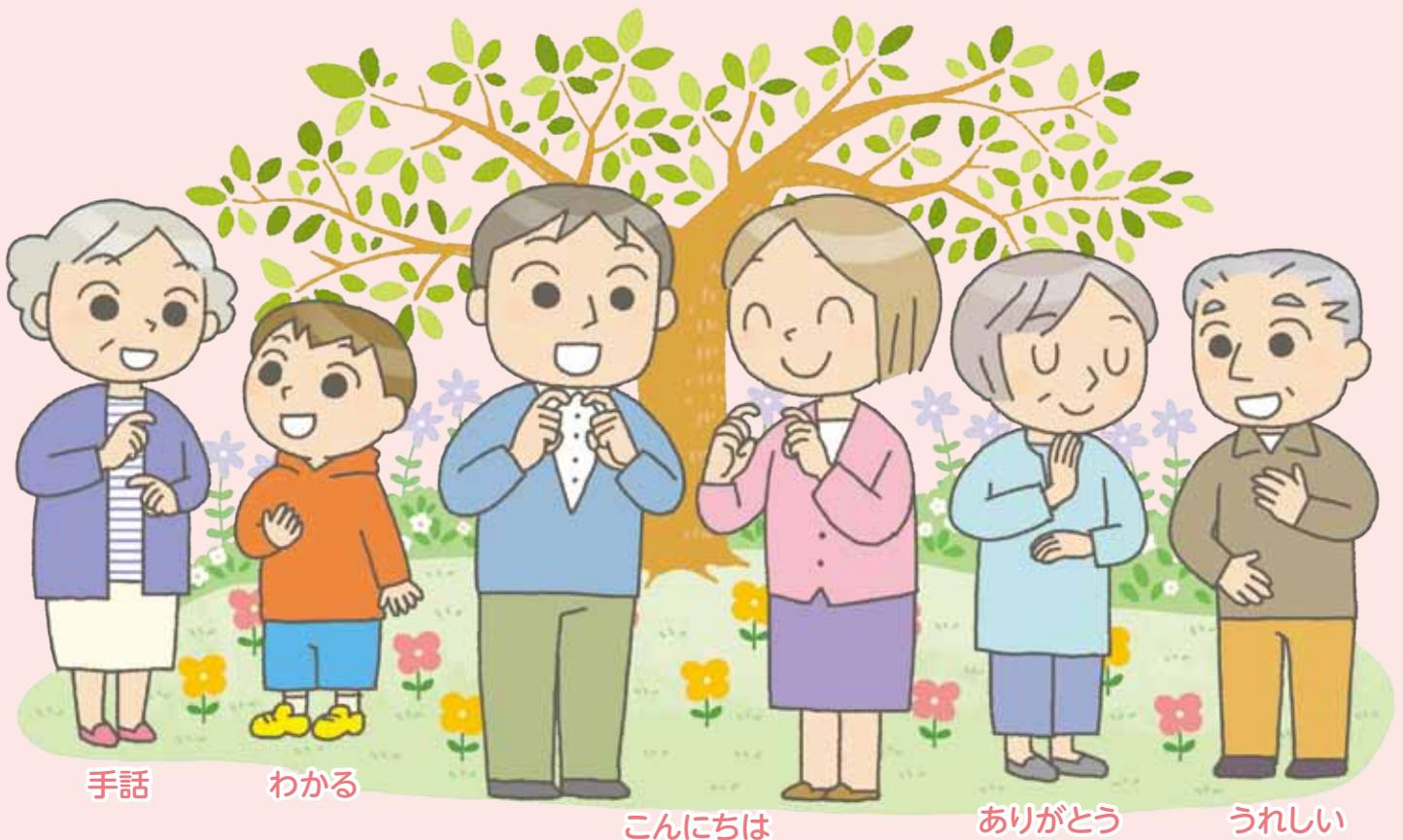


手話で 伝える、

手話でつながる

・ご存じですか「山口市みんなの手話言語条例」・



手話とは? ～目で見えて話すひとつの「言語」です～

耳の聞こえる人が音声を使って会話をする日本語や英語と同じように、手話は手指や体の動き、表情など視覚を使って会話をするひとつの「言語」で、法律上でも認められています。耳が聞こえない・聞こえにくい人にかぎらず、すべての人が手話に興味をもち、日常生活のなかで使えるようになれば、コミュニケーションの輪は大きく広がります。地域ぐるみで手話を活用し、豊かな共生社会をつくりましょう。

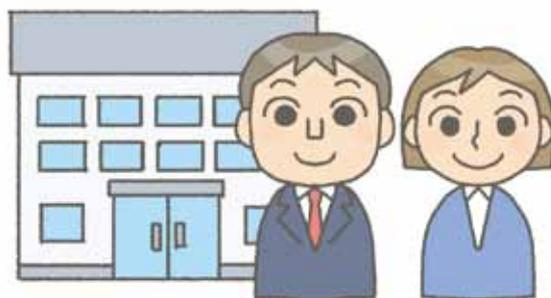
「手話は言語」みんなが理解と協力を

「山口市みんなの手話言語条例」は、令和4年4月に施行されました。

この条例は、「手話は言語」であることをみんなが理解した上で、地域が一体となって手話を使いやすい環境をつくり、耳が聞こえない・聞こえにくい人も、そうでない人も、お互いの人格と個性を尊重し合える社会の実現をめざす条例です。

市は何をするのか

山口市は、誰もが手話を使いやすい環境の構築に向け、手話への理解の促進及び手話の普及に必要なさまざまな施策を推進します。



たとえば…

手話を学ぶ機会の確保

地域住民や行政機関の職員などが気軽に、また個々の目的に応じて手話を学習できるサークルや体験講座などを開設します（裏表紙参照）。



手話による情報発信

耳が聞こえない・聞こえにくい人にも分かるように、行政情報のテレビ番組や講演会などにおいて、手話を用いて情報発信します。



手話通訳者・要約筆記者の派遣

医療機関の受診、公的な機関での手続き、冠婚葬祭など社会生活上必要と認められる場合、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。



教育の機会を通じた手話への取り組み

小・中学校等や地域における教育の機会を通じて、手話に接し、親しむ取り組みを進めます。

地域住民は何をするのか

私たち住民は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して行われる行政のさまざまな施策や、事業者の配慮に積極的に協力します。



たとえば…

助け合いでつくる共生社会

まずは、手話に興味をもちましょう。地域の手話講座に参加したり、耳が聞こえない・聞こえにくい人への対応や支援の仕方について、私たちにできることは何かを考えましょう。豊かな共生社会は合理的な配慮による助け合いのなかから生まれます。



事業者は何をするのか

会社やお店などの事業者は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人へのサービスや、耳が聞こえない・聞こえにくい従業員への配慮などを推進します。



たとえば…

音声以外による顧客対応

施設や店舗の受付などで、耳が聞こえない・聞こえにくいお客様に対して、手話をはじめとして、筆談など音声とは違う方法で会話ができるような準備や工夫をしましょう。



働きやすい環境づくり

耳が聞こえない・聞こえにくい従業員が職場に適應できるよう、ほかの従業員が簡単な手話を覚えたり、筆談や絵・図などを利用したりして円滑なコミュニケーションをはかりましょう。



知っていますか

聴覚障がいのある人はどんな人？

ろう者	耳が聞こえない人のうち、手話を言語として生活している人のことです。
中途失聴者	音声言語の獲得後に、病気や事故などによって耳が聞こえなくなった人のことです。
難聴者	生まれつきか中途かにかかわらず、耳が聞こえにくいものの、聴力が残っている人のことです。
盲ろう者	目と耳の両方に障がいのある人のことです。

※上記の分類は、聴力やコミュニケーション手段で決まるわけではなく、その人の特性によるものとされています。

よく理解して正しくサポートを

耳が聞こえない・聞こえにくい人は、普段どんなことに困っているのでしょうか。何に困っているのかを知って、正しいサポートにつなげましょう。ちょっとした「気づき」や「心配り」がコミュニケーションを円滑にします。

こんなことで困っています

音による情報に気がつかない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅や商業施設などでの放送による案内が聞こえないので、いないと思われたり、必要な情報がわからなかったりします。



外見では気づいてもらえない

外見からはわかりにくいので、視線の合わない場所から声をかけられて気づかなかったとき、「無視された」と誤解されることなどがあります。



周囲の状況がわからない

自転車のベルや自動車のクラクションなどが聞こえず、路上で危険な目にあうことがあります。また、災害時などの状況判断が遅れることがあります。



複数での会話が難しい

複数の人が同時に話すと、相手の口の動きや表情が見えず、話の内容が理解できなくなることがあります。また、自分の思いも伝えられないことがあります。



接し方のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人すべてが手話を使えるとはかぎりません。どのくらい聞こえるかも人によってさまざまです。「聞こえない?」と思ったら、その人の状態にあわせ、手話だけでなく、残っている聴力、口の動きや表情などスムーズなコミュニケーションに役立つ手がかりを見つけることが大切です。

手話を覚えよう

手話と親しむために身近なものから覚えて積極的に使ってみましょう。日常生活で何気なくしている自然な動作が、手話に似ている場合もあります。また、手話以外に役立つコミュニケーション方法も知っておきましょう。

こんにちは



1 人差し指と中指を立て、額にあてる。
〔「昼」を表現〕

2 両手の人差し指を向かい合わせて曲げる。
〔「あいさつ」を表現〕

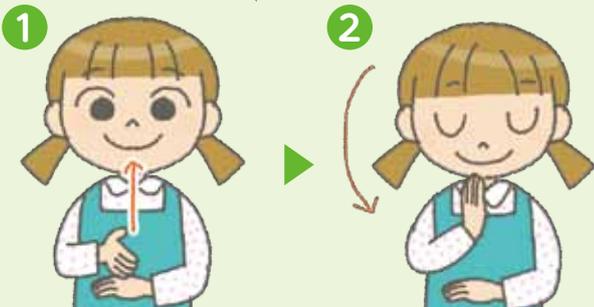
よろしくお願いします



1 右手のこぶしを鼻にあてる。
〔「よい」を表現〕

2 手を開き、頭を下げながら手を出す。
〔「お願い」を表現〕

ありがとう



1 左手の甲に右手を乗せて上に上げる。
〔力士の手刀と同様〕

2 頭はおじぎをするように軽く下げる。

ごめんなさい



1 親指と人差し指で眉間をつまむ。

2 手を開き、指をそろえて下へおろしながら頭を下げる。



うれしい ・楽しい

ひらいた両手の指先を胸に向け、交互に上下に動かす。



悲しい

親指と人差し指の先をつけて目の下にあて、涙を流すように少し左右にゆらして下げる。



わかる

右手の手のひらで、胸のあたりをトントンと軽くたたく。



わからない

右手の指先で、胸の下から肩のあたりを2回くらいかき上げる。



できる

右手の親指以外の4本の指の先を、左胸から右胸の順にあてる。



できない
・難しい

右手の親指と人差し指で、右頬を軽くつねるようにする。



地震

両手の手のひらを胸のあたりで上に向けて、左右同時に前後に動かす。



津波

左手の手のひらを胸のあたりで下に向け、それを乗り越えるように指を開いた右手を前に出す。



危ない

折り曲げた右手(もしくは両手)の指先で、胸を2回くらいたたく。



逃げる

両手を握り、走って逃げるように交互にすばやく腕を振る。

※ここで紹介している手話と違う表現もあります。

手話以外のコミュニケーション

筆談

ノートやメモ帳などに文章を書きながら会話をしましょう。読み書きが苦手な人もいるので、あいまいな表現や、まわりくどい表現はさけて、短くわかりやすい文章を書くようにしましょう。



空書くうしょ

空間に指で大きくゆっくりと、なるべく画数が少なく、わかりやすい文字を書くように心がけてコミュニケーションをとりましょう。同じように、テーブルの上や手のひらなどに書く方法もあります。



口話

補聴器などを使えば少しは聞こえる人とは音声による会話もできますが、大声を出すと逆に聞きづらくなることがあります。はっきり口を動かしながら、ゆっくりと話すようにしましょう。



その他

たとえば、図やイラストを描いたり、ジェスチャー（身振り）をしたりして、こちらが伝えたいことを表現するのも有効な方法です。必要に応じてさまざまな方法を組み合わせてみましょう。



会話のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人と会話をするときは、話の内容をこまめに確認しながら進めましょう。手話などコミュニケーション方法の技術もさることながら、いちばん大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」と「相手が伝えたいことをわかろうとする気持ち」です。

このマークをご存じですか



耳マーク

聴覚障がいのあることを示すマークです。このマークを提示されたら、必要とされるサポートをしましょう。



聴覚障がい者標識

聴覚障がいがあることから運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。周囲の運転者は配慮しましょう。

～手話を学びたい人は～

山口市では「手話を学びたい」という人のために、目的に応じたサークルの紹介や講座の開設を行っています。多くの人と交流を深めるために、またボランティアや仕事として活用するために、積極的にご参加ください。

手話サークル

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に参加できる地域活動です。手話を学ぶだけでなく、耳が聞こえない・聞こえにくい人たちといっしょにイベントなどを楽しむこともできます。聞こえる人と聞こえない人の垣根を取り除く活動を通じて、お互いの理解と交流を深めています。



サークル名	活動会場・時間等
山口手話友の会	社会福祉センターしらさぎ会館（大殿） 毎週水曜日 19：00～21：00
ゆびの会	社会福祉センターしらさぎ会館（大殿） 毎週水曜日 10：00～12：00
小郡手話友の会	市社会福祉協議会南部支所（小郡） 毎週月曜日 9：30～11：30 小郡地域交流センター 毎週金曜日 19：00～21：00
秋穂手話サークルしいのみ会	秋穂地域交流センター 第1・3水曜日 13：30～15：30
阿知須手話サークル友の会	元気ハウスB棟（阿知須） 第4土曜日 14：00～16：00

手話体験講座

簡単な手話の練習とコミュニケーションを学ぶことができます。手話に興味をお持ちの方は、お気軽にご参加ください。開催日時、場所などについては、山口市ボランティアセンターまで。
TEL (083) 922-7211 FAX (083) 924-1398

手話奉仕員養成講座

手話をはじめて学ぶ人が、日常生活に必要な基本的な手話を習得することを目指す講座です。入門課程と基礎課程があり、講座を修了すると「手話奉仕員」として地域のボランティア活動に参加することができます。

山口市意思疎通支援人材育成助成金制度

県が実施する「手話通訳者養成講座」に係るテキスト代や資格取得（手話通訳士を含む）に係る費用を一部助成します。
手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者を目指す方はぜひご活用ください。

～民間事業者の皆さまへ～

山口市合理的配慮の提供支援に係る助成金制度
市内において講演会等を開催する際に手話通訳者、要約筆記者等を設置する場合、その費用の一部を助成します。

問い合わせ先

山口市 健康福祉部 障がい福祉課
〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL(083)934-2794 FAX(083)934-4142
E-mail syougai@city.yamaguchi.lg.jp



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

